



飯能市における

保健師の保健活動指針

～飯能市民に、より親しまれ、
頼りにされる保健師を目指して～

飯能市

平成26年9月

保健師（ほけんし、英: **Public Health Nurse**）とは、保健師助産師看護師法（昭和 23 年 7 月 30 日）に定められた資格です。厚生労働大臣の免許を受けて、保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいいます。全国には約 4 万人が保健師として就業しており、その内約 3 万人が都道府県・市町村の行政保健師として活動しています。今回のこの活動指針は、平成 25 年 4 月に新たに厚生労働省から発出された「保健活動指針」に基づき、飯能市での保健活動の指針を策定したものです。

目次

第1章	保健活動指針策定にあたり	
第1節	保健師の保健活動指針策定の趣旨	1
第2節	飯能市保健師活動を巡る状況とその背景	2
第3節	市民が期待し、求めている保健師活動	
3-1	保健師活動に関する市民アンケート結果	4
3-2	市民団体等へのインタビュー調査	6
第4節	本指針の構成	8
第2章	総合的な方針に基づく基本的視点と具体的な方針と目標	
第1節	総合的な方針	9
第2節	基本的視点	12
第3節	具体的な方針	13
第3章	組織としての具体的な目標と重点的に取り組むべき事項	
第1節	具体的な目標	18
第2節	重点的に取り組むべき事項	19
第4章	今後の課題	21
資料編		
1)	市民へのアンケート調査結果	23
2)	各団体等へのインタビュー調査結果	34
3)	保健師へのアンケート調査結果	39
4)	本指針策定経過	42
5)	策定委員名簿	43
6)	飯能市各種計画一覧	44
7)	引用・参考文献一覧	45

第1章 保健活動指針策定にあたり

第1節 保健師の保健活動指針策定の趣旨

地域における保健師の保健活動は、地域保健法（昭和22年法律第101号）に基づき策定された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」（平成6年厚生省告示第347号）により実施され、保健師は地域保健対策の主要な担い手として重要な役割を果たしてきました。本市においても、健康推進部保健センターと福祉部介護福祉課に保健師はそれぞれ配置され、時代のニーズ及び市民のニーズに基づき保健サービスを提供してきました。

しかし、少子高齢化社会の到来を迎え、各種の制度の改正や健診システムの変更等があり、保健師の活動をめぐる状況も変化しています。このことに伴い、厚生労働省健康局長通知「地域における保健師の保健活動について」が平成25年4月に通知されました。

また、本市においては、「飯能市総合振興計画」が策定されており、現在は「第4次飯能市総合振興計画」があり、平成23年度から後期基本計画が実施されています。その計画との整合性を考慮し、後期計画目標を達成する上でも先の国からの「地域における保健師の保健活動について」に基づく、「飯能市における保健師の保健活動指針」を策定し、目標実現の手助けとなるように考えました。

内容は、以下のとおりとしました。

- 1) 国からの通知に基づき、本市の実情・課題・目標を設定し、「飯能市における保健師の保健活動指針」を策定します。
- 2) これまでの保健師の保健活動は、住民に対する直接的な保健サービスや福祉サービスといった「保健サービス」の提供及び総合調整に重点を置き、各種地域保健関連施策の企画・立案等を実施してきたが、今後はこれらに加えて、持続可能かつ地域特性をいかした健康なまちづくり、災害対策等を推進する活動指針を追加し、併せて保健師の現任教育についても策定します。
- 3) この指針は、飯能市総合振興計画、飯能市健康のまちづくり計画、飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画他、本市の他の計画との整合性を図り、本市の地域保健関連施策の担い手としての活動を支援し、方向性を明確にするものです。

策定にあたっては、保健師の所属機関のみではなく、他部署からの意見を聴取し理解を得て作成しました。市民や保健師との関連がある市民団体・関係職種等へのアンケート調査結果に加え、本市に勤務する保健師全員のグループワークの結果も反映し策定しました。

策定にあたりまして、ご指導・ご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

第2節 飯能市保健師活動を巡る状況とその背景

平成27年4月1日現在、本市の保健師（主査・主幹を含む）は、健康推進部保健センターと福祉部介護福祉課、障害者福祉課に配属されています。保健センターには8名、平成17年1月1日に合併した名栗村の名栗村保健センターは、名栗分室として継続し、1名が配属されています。介護福祉課に4名（内1名は管理職）、障害者福祉課に1名が管理職として配属されています。

本市の保健師活動は、資料が残っている昭和36年から保健衛生課に1名配置されています。その後、昭和53年に国民健康保険担当課に保健師が2名在籍していました。その後、環境課予防担当に保健師が配置転換となりました。

昭和56年には、飯能市保健センターが設置され、保健師活動の拠点となり、環境課予防係として、母子保健、健康づくりと老人保健活動を展開しました。

昭和57年には、老人保健法の制定と共に1名増員され、保健師は3名となりました。平成元年に、健康づくり事業及び老人保健事業の更なる拡充とサービス向上を目指して、2名増員されました。当時の保健師活動としては、寝たきり高齢者の家庭訪問を行い在宅介護の保健指導、褥瘡のケア等を行っていました。基本健康診査の導入により、各健診やがん検診の受診率向上に向けて、各地区に出向き健康診査及び保健指導の充実を図りました。広大な面積を占める飯能市において、各地域に出向く活動は、保健師を周知する機会となり、様々な市民からの相談が増えるようになりました。

また、女性の健康づくり事業として、栄養士と共に、各地域において食生活改善を目的とした調理実習を行うなど、健康教育や健康相談を行いました。

平成18年のがん対策基本法の制定により、平成21年には、がん検診無料クーポンの交付が始まり、がん検診の受診率向上を目指して取り組みました。

平成20年には、老人保健法から各健康保険の保険者に特定健診が義務付けられ、保健師が国民健康保険被保険者に特定健診受診後の保健指導を担うことになりました。そして、保健センターの成人保健担当保健師が保険年金課との併任辞令を受け、特定保健指導を実施しました。

母子保健では、平成19年に施行された児童虐待防止法に基づき、育児支援と虐待予防の目的で、新生児の全戸訪問を始めました。

さらに、平成25年には、新たな社会のニーズに応じた子育て支援として山手町に建設された子育て支援センターと保健センターは、連携を強化した支援体制を構築しています。

高齢者福祉では、平成12年に介護保険法が施行され、介護保険準備として、平成9年に保健師1名が増員され、高齢者福祉課に配置されました。その後、介護福祉課となり、主に介護認定と在宅介護支援センターの業務を担いました。平成15年には、1名が社会福祉課に配置され、生活保護担当のケースワーカーを担いました。平成17

年には、介護福祉課が社会福祉協議会に委託していた、基幹型在宅介護支援センターが直営となり、介護福祉課に2名の保健師が配置となりました。

平成18年に、介護予防事業と地域包括支援センターの設置という、大幅な介護保険法の改正があり、基幹型在宅介護支援センターが廃止され、市内の2法人から在籍出向という形態により、介護福祉課の保健師2名を含んだ3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）専門職10名、事務職2名、臨時職員2名の合計14名で、直営の地域包括支援センターが開設し、2年間の活動を行いました。

その後、平成20年に2つの法人委託による地域包括支援センターを開設し、飯能市直営の地域包括支援センターを廃止し、介護福祉課介護予防担当として、新たにセンターの統括業務と介護予防事業を担うために、4名の保健師が配置されました。

高齢化社会の到来を向かえて、飯能市の高齢化率は25%を超え、要介護高齢者も年々増加しています。生涯に渡り健康な生活をおくるためには、乳幼児期から、健康づくりへ取り組む必要があります。そして、健康づくり、生活習慣病対策に加えて、がん対策や精神保健における自殺対策や、生活保護受給者への支援も、保健師が担う新たな役割になっています。さらに、増加する児童及び高齢者虐待の防止・予防など、保健師の活動を取り巻く社会状況は大きく変化し、市民への保健サービスの内容は、時代の変遷と共に変化しています。

災害対策においては、阪神大震災、東日本大震災といった災害時の経験においても、災害時の保健師の活動は市民にとって、身体のみならず精神面でも重要であったことから、更なる災害時の活動も準備が求められています。

冬季における降雪時には、孤立集落の住民の健康状態の確認等において、危機管理部門等、関係機関と連携協働し現地に赴く必要があるなど、今後は災害時の活動にも期待が大きくなっています。

このように時代の流れとともに多様化し、高度化する市民ニーズや地域課題に対応するためには、従来の公衆衛生の役割である「地域や社会の生活資源を個人や地域に視点を当て、「コミュニティ・リソース・マネジメント」すること、つまり、「地域に出向き、地域の特性・課題を把握しながら、活動する際に公衆衛生活動」が最適であると言われています。

今後も保健師活動は不易で進化する活動として、一層の充実が求められます。

そして、飯能市のこれまで培ってきた保健師活動の歴史を尊重しつつ、新たな社会のニーズに応える活動と顕在化されていない健康ニーズを把握し、予防的な介入を行う活動が重要になっています。

第3節 市民が期待し、求めている保健師活動

保健活動指針を策定するにあたり、初めに飯能市民が、「保健師に何を期待し何を求めているか」を把握するためにアンケートとインタビュー調査を実施しました。

具体的には、保健センター・介護福祉課で実施している事業等を通じて、協力していただきました。

今回、各種の事業や団体へのアンケート調査を通して、飯能市の保健師の保健活動についての、市民からの具体的な声を聴くことができたのは、保健活動指針を策定する上で、大変役立ちました。

本指針を策定する過程において、保健師に求められる市民の意見を尊重して、反映させるように心がけました。

以下に、調査結果を示します。

3-1 保健師活動に関する市民アンケート結果（詳細は、資料編P22）

1) 目的

保健師の認知度や保健師活動への満足度を把握すること。

2) 対象者

下記の対象事業及び団体の参加者。

3) 方法

保健師が、保健センター・介護福祉課の16の事業開催時にアンケートを配布し回収した。

4) 内容

基本属性：性別・年齢・住所（圏域）

問1「飯能市の保健師を知っていますか？」

問2「どのようなところで関わりがありましたか？」

問3「現在の飯能市の保健師活動(仕事)に満足していますか？」

問4「保健師に望むことは何ですか？」

5) 結果

アンケートの回収数は631枚でした。

母子保健では、両親学級で保健師と出会い、各種乳幼児健診や新生児訪問の子育て支援をとおして関わりを持っています。子供の年齢が上がるにつれて、保健師の認知度が大きくなり、特に、乳幼児健診では、多くの方が全ての健診において、「保健師に色々と相談にのって欲しい。」と、回答していました。「自分の地区担当の保健師がいると、心強い。」と、言った声がありました。

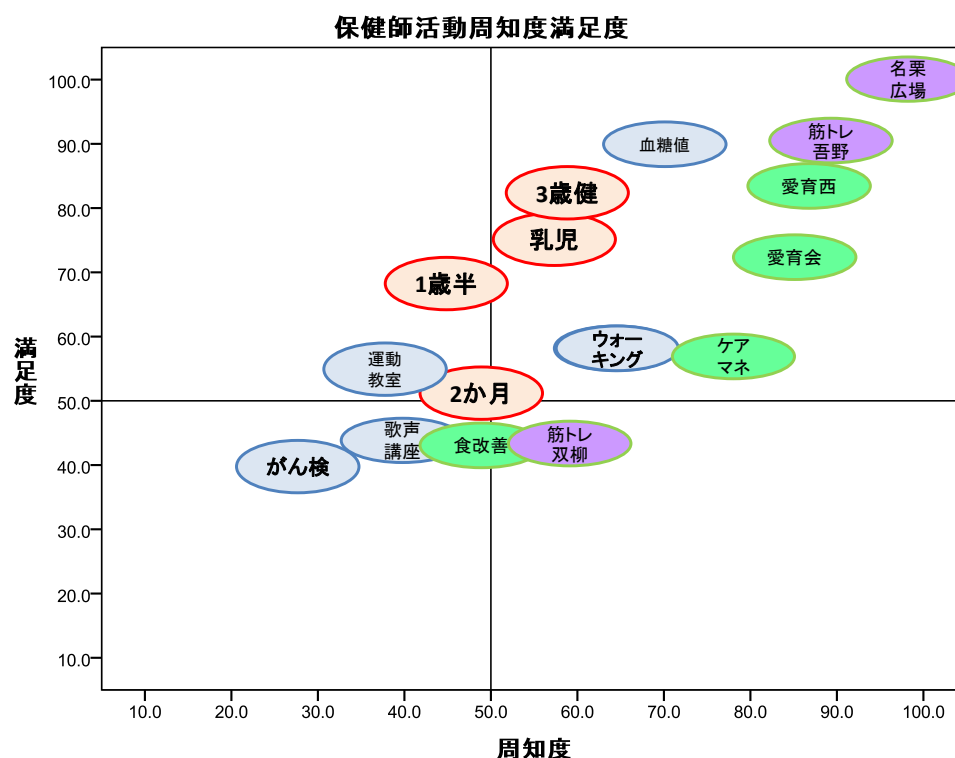
成人保健では、がん検診では「保健師の業務内容がわからない。」したがって、「期待することもわからない。」と、回答が多くみられました。しかし、健康教室の参加

者からは、「今後も、健康に関する情報を教えて欲しい。」と、言った声が多くありました。

高齢者の介護予防サークル活動に参加している市民からは「これからも、今までどおりよろしく」と言った声が多く、「もっと、健康に関する情報提供が欲しい」と言う声もありました。高齢者向けの講座参加者は「親切にさせていただいてありがたい」「これから、自分の健康が衰えてから頼りにする存在だと思う」と言う声がありました。このような回答者の特徴は、健康のためのサークル活動や健康講座に参加している前向きで行動的な高齢者です。

市内ケアマネジャーからは、連携して困難事例等を支援していることが多いことから、「今後も、連携協力をして欲しい」「今のままで良い」といった声がありました。しかし、保健師と関わる体験がないケアマネジャーからは、「もっと、保健師活動のPRをしたほうが良い」「医療情報の提供や、医療的な面からのサポートをして欲しい」といった声がありました。

調査結果による保健師の周知度と満足度の割合(%)を、以下のグラフにしました。周知度と満足度は、相関関係がありました。つまり、保健師を知っている人は、満足度が高いことがわかりました。さらに、乳幼児健診では、約半数が保健師を知っていました。満足度は、3歳児健診と乳児健診で高くなっています。高齢者のサークル活動では、山間部では周知度・満足度ともに高く、街中では周知度・満足度は50%前後となります。周知度・満足度ともに低いのは、成人分野のがん検診と高齢者の歌声講座です。これは、業務的に保健師としての役割が少ないことも原因だと、考えられます。



3-2 市民団体等へのインタビュー調査（詳細は資料編P33～42 参照）

1 目的

地域の関係団体の代表者等に対して、保健師に対してどのようなイメージを持たれているか、また、保健師活動に対して何を期待しているかを把握することを目的としました。

2 対象者と方法

保健師の業務で、特に関連・関係のある下記の関係団体代表者に、保健師が、①「過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか?」、②「現在の保健師との関わりについてはいかがですか?」、③「今後、保健師に期待することは何ですか?」について、インタビューしました。そして、インタビューしたものを、保健師がまとめ、調査対象者に確認をとりました。インタビュー時間は、約20分から30分程度でした。

3 結果

インタビューは8人に実施しました。それぞれ、保健師がインタビューした中で、印象に残った言葉をピックアップしました。

(1) A氏（女性）民生委員

一緒に支援していくチームとして組んでいけたらよい高齢者や地域で困っている人の声をきちんと受け止めてくれる人材であってほしい。また、民生委員の人材育成は、やっぱり共に活動できる保健師のような専門職が育成するべきである。

(2) B氏（女性）母子愛育会会長

聞きたいことも気軽に聞ける身近な存在。お互いに車の両輪のような形でいければと思う。

(3) C氏（女性）食生活推進協議会会長

もっと外にアンテナをはってPRした方が良い。来所する人のみでなく出向いて積極的にPRすることを期待する。

(4) D氏（女性）母子愛育会北支部支部長

保健師と密に話せる状況で話しやすい。不安を抱えた母親にとっては、柔らかい印象の方がいい。

(5) E氏（女性）地域包括支援センター保健師

健康教育の考え方、教室運営の手法について学ぶことができた。保健センター、健康づくり推進課、介護福祉課、保険年金課、体育課等の市民の健康づくりに関係する部署が、縦割りではなくさらに連携していくことでより良く展開していけるのではないかと。

(6) F氏（女性）J地区地域福祉コミュニティ広場担当者

成人と母子と業務で担当が分かれているが、地区でわけてほしい。その方が、住民に対してはわかりやすい。

保健師は住民とふれあってほしい。

(7) G氏 (男性) 市民ウォーキングサークル代表者

保健師からの声かけがなければ設立できなかったと思う。軌道にのるまで関わりを持ってもらえたのが良かったと思う。

(8) H氏 (女性) 精神障害者支援団体代表者

障害者にも情報発信をして欲しい。

第4節 本指針の構成

本指針は、厚生労働省健康局長より発出された平成25年4月「地域における保健師の保健活動について」（以下、局長通知）に基づいて策定しました。

しかし、平成18年に定められている「共に創る人と緑かがやくまち～第4次飯能市総合振興計画～」及び、平成23年に定められました同計画の後期基本計画を実現することとも関連しています。

特に、総合振興計画における「まちづくりの基本目標」は、次の5つの目標が施策の柱となっています。

- 1 豊かな自然と共生する環境にやさしいまち
- 2 安心して暮らせる福祉と健康のまち
- 3 心豊かで創造性にあふれる人と文化が育つまち
- 4 賑わいと活力を創造するまち
- 5 協働による自主・自立のまち

この目標のうち、「2 安心して暮らせる福祉と健康のまち」が、保健師活動に特に関連し、この基本目標は、分野別に3つの基本施策が定められています。

- (1) 健康づくり・介護予防事業の重点的な推進
- (2) 市民が互いに支えあう福祉の地域づくり
- (3) 保険制度の円滑・健全な運営

以上の、基本目標と基本施策を実現するために、本市の保健師の保健活動指針を策定しました。

保健活動指針の構成は、「総合的方針、基本的視点、具体的な方針、組織としての具体的目標、重点的に取り組むべき事項」からなります。

まず、本市の保健活動の総合的方針を決め、その方針に基づく、基本的視点を定めました。

さらに、保健師の活動において留意すべき事項の国の定めた10項目について、総合的方針を踏まえての本市の活動としての具体的方針を定めました。

最後に、総合的方針・具体的方針を踏まえて、組織としての目標を、局長通知にある4つの中から、本市に適切な目標を定め、最後に、一年間に取り組む重点事項を2つに絞りました。

第2章 総合的な方針に基づく基本的視点と具体的な方針

第1節 総合的な方針

保健師は、公衆衛生看護学を基盤とし、ヘルスプロモーションの概念に基づいて、住民及び地域を組織的かつ多面的にとらえるとともに、住民の生活と健康との関連を考慮し、予防活動も含めた地域保健活動が展開することが求められている職種です。そして、住民の健康寿命の延伸やQOLの向上を図ることを目標としています。

保健師活動の対象は、地域で生活する人々とその地域（community）です。人々とは個人であり家族であり、近隣の人々であり、集団としての人々です。そして、その地域とは、人々と環境、社会資源などを含めた総称としての地域があります。

人々は生活する限り、少なからず他人との接点を持ちます。健康に関連する問題は、個人に限定されず、共に生活する家族や近隣の人々との問題など、人々の社会生活に影響します。そこで、個人の問題を解決するためには、家族や地域を含め総合的にとらえて行くことが重要になってきます。

さらに、高齢社会に向かい、社会保障費の増大は免れないものであり、データの分析を含めた、緻密で効果的な保健師活動が求められていることは明らかです。

特に、本市は広大な行政区域を持ち、都心へのアクセスが便利ですが、市の76%が山林です。高齢化も既に25%を超え、今後の保健福祉行政には、財政面も含め、保健師として担うべき業務は、時代の流れに喫緊な課題があります。また、子育て支援においても、増加する要支援の単親家庭や発育発達に課題のある親子についても、母子保健サービスは益々重要になってくることが予測されます。

そこで、本市の保健師の保健活動としての総合的な方針を、以下の4つに決めました。

1 業務分担制から地区分担制の導入

時代の変化やこれまでの保健師業務を評価し検討した上で、先に厚生労働省から出された新しい保健師活動指針にも示されたように、現在の業務分担制から地区分担制に変更します。

この体制により、個人の課題を地域の課題としてとらえるとともに、地域における保健活動を通じて、地域包括ケアシステムの構築を目指していくことが重要です。

そのために保健センターの保健師活動では、従来の「業務分担制」から「地区分担制」に変更し、保健師がそれぞれ担当の地区を担当する体制にします。介護福祉課では、地域包括支援センターとともに、地域の問題を解決していましたが、今後もその体制を継続し、保健センターの地区担当とも協力して、業務を行います。

2 個人から地域へ、地域から個人へのアプローチ

個人の課題解決に受けて支援する際、疾病や障害「生活」の視点が不可欠です。人々は、家族や地域にお互いに影響し合い、日常生活を営んでいます。保健師はこれらの人々の生活に着目し、まず、その対象者がとらえる生活がどのようなものであるかを問いかけ、語られることを聴くことが不可欠です。このような対話の関係性において「生活」という文脈のある情報を得ることで、初めて対象者が抱える問題が何であるか、どこから解決に向けていくべきなのか、糸口を見つけることができます。そして、保健師が対象者に関わることで、対象の力を理解しエンパワーメントに関わることができます。

また、ソーシャルキャピタルの醸成においても、保健師が担当する地区の特性や課題を把握し、地区担当が責任を持ち、保健師活動を推し進めることは、ソーシャルキャピタルの醸成に活用できることが予想されます。

3 住民個人が主体的に自己決定を行うための支援

達成すべき高い健康を享受することはヘルスプロモーションの理念からも、人種差別のないこと同様に、あらゆる人間にとって基本的権利の一つです。人々が自らの健康と健康を得るための決定要因をコントロールし、改善できるように、保健師はその個人を支援し、主体的に行動決定ができるよう支援していきます。

つまり、住民がヘルス・リテラシー（health literacy）を身につけることができるように支援することです。ヘルス・リテラシーとは、健康面での適切な意思決定に必要な、基本的健康情報やサービスを調べ、理解し、効果的に利用する個人的能力の程度を意味しています。

そのためにも、健康教育、家庭訪問、地域活動における住民の支援を通じて、健康に関する正しい知識を住民へ、わかりやすく伝えます。

世界に類を見ない超高齢社会となった日本において、本市も今後、高齢化率が増加し続けることは明らかです。そこで、「どのような高齢期を過ごしていけば良いのか？」「そのためには、どのような中高年期の健康を維持していくべきなのか？」については、住民個人が主体的に自己決定をし続けることが、重要であると考えます。

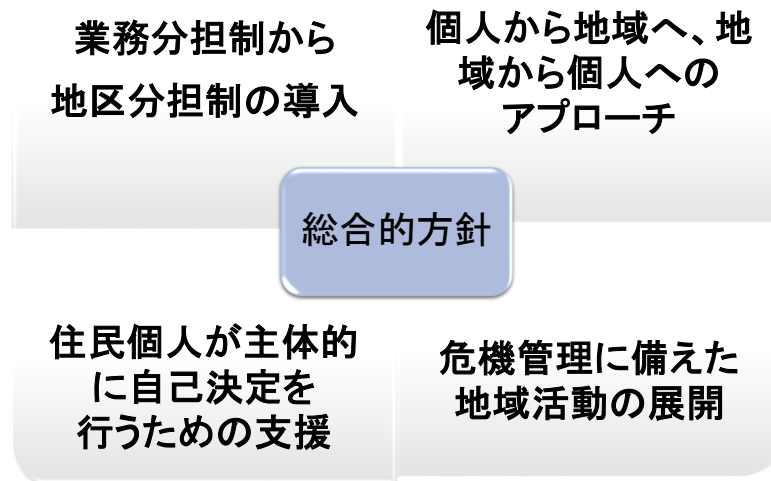
そのためにも、保健師は、住民が主体的に自己決定を促すための支援を行っていきます。

4 危機管理に備えた地域活動の展開

阪神大震災や、東日本大震災、その他の近年の自然災害での教訓で、言われていることは、発生時に地域における人々の関係性が災害の大きさと深く関係すると言われています。平時から、災害を意識し、個人や地域と関わりを持つことを意識した活動を行います。このことは、その地域特性を踏まえたソーシャルキャピタルの醸成と同様のことです。

さらに、災害時には危機管理室・対策本部との指示の下に一体的に動き、市民に安心を与える上でも、保健師の活動が、市民や関係機関に見えるように活動していきます。

飯能市保健師活動 総合的方針



第2節 基本的視点

飯能市で活動する保健師が、総合的方針に基づき、その方針を達成するためには、次のような3つの基本的視点を定め、保健師活動が最大限に発揮できるように、努めていきます。

さらに、活動の3つの視点の中心には、住民の主体性の視点を持ちます。

(1) 地域性の視点

今回の活動指針の改定には、脆弱になった「地域のつながり」を再認識し、保健活動にも有効に活かしていくことが求められています。したがって、広大な面積を誇る本市においても、各地域単位の特性や課題を意識する視点を重視します。

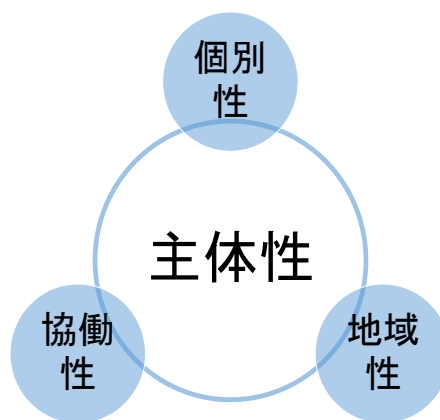
(2) 協働性の視点

住民の健康な生活を維持・発展するためには、保健センター・介護福祉課内での活動では不十分です。庁内の健康推進部、福祉部のみならず、庁外の民間委託機関等との連携と共同の視点を常に、意識することが重要です。

特に、危機管理時に、有効な活動が行えるためには、平時における連携と協働が不可欠です。日常業務においても、できる限り他部署（機関）との連携を心掛け、いわゆる「顔がみえる関係」を構築していきます。

(3) 個別性の視点

複雑化する現代社会において、多様な価値観を持って生活することは当然のことです。その中で、健康生活の維持・発展は共通の住民の願いでもあります。両者の目的が、遂行できるために、保健師活動においても「多様化するニーズ」の視点を大切に、していきます。



基本的な視点

第3節 具体的方針

先に述べた、総合的方針と基本的視点に基づいて、国が定めた保健師の保健活動の基本的な方向性の10項目について、具体的方針を本市の課題と共にあげます。

(1) 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施

保健師は、地域活動や統計情報、住民の健康状態を把握し、地域の健康課題を明らかにします。その課題に優先順位をつけ、PDCAサイクルに基づく事業の展開・評価を実施します。

本市では、平成17年に旧名栗村と合併し、県内3番目という広大な面積を持つ市となりました。また北西部は山地で、市域の約76%を森林が占めています。山間部では少子高齢化が進み、また市街地では近隣関係の希薄化がみられます。さらに、各地域に、家族構成や生活スタイルなどの違いがあることから、それぞれの健康課題にも特徴がみられます。

今後はその成果を住民や関係機関に示すことで、保健師活動への理解をすすめ、さらなるネットワーク体制の充実を図ります。

(2) 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開

保健師は、ポピュレーションアプローチの視点で、個別課題からそれぞれの地域における健康リスクを特定し、それにターゲットを当てて、取り組んでいく必要があります。

本市では、これまでも、母子愛育会の地区組織や高齢者の介護予防サークルなど、それぞれの地区特性に応じた自主組織をとおして、住民の主体的な行動を促進し、そのような住民主体の取組が地域において持続するよう支援してきました。また、住民健診から地区の健康課題を把握し、住民懇談会を開催するなど、様々な仕組みづくりを行ってきました。今後は、一部の保健活動に関心の高い人だけでなく、大多数の無関心な人々も参画していける仕掛けづくりをすることで、住民が地域の問題を認識し、自主的に健康活動を展開できるように支援します。

(3) 予防的介入の重視

保健師は、あらゆる年代の住民を対象に疾病の発症予防や早期発見、重症化予防を徹底することで、要医療や要介護状態になることを防止します。また、虐待リスクを早期に発見し、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や職種の連携システムにより支援されることで、虐待の未然防止を図ります。

本市では、これまでも、あらゆる年代の住民に対し、「健康診査」「保健指導」「健康相談」「健康教育」「介護予防事業」「メンタルヘルス」などの各種事業や家庭訪問などの活動を通じて、疾病や虐待等に関する予防的介入を行ってきました。

今後さらに少子高齢化が急速に進みます。これにより、高齢者の増加から介護サービスの需要が増大するとともに、生活習慣病に罹患する者の増加が予想されます。また、少子化ということから、一層の子育て支援が必要となります。

今後も予防的介入の視点を持ち、潜在的な健康問題を予見して、住民に対し必要な情報の提供や早期介入を行います。

(4) 地区活動に立脚した活動の強化

保健師は、住民が健康で質の高い生活を送ることを支援するために、積極的に地域に出向き、地区活動により、住民の生活の実態や健康問題の背景にある要因を把握する必要があります。

本市は、面積が広く、山間部が多いため、市民健診、がん検診、健康教育、健康相談、乳幼児相談、訪問指導などは、従来から地域に出向いた保健師活動を展開してきました。近年は、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、子育て支援拠点などの社会資源や、他職種による相談や訪問活動の充実がみられますが、保健師は、保健指導として、家庭訪問をするところに、業務の特徴があります。健康教育や健康相談、家庭訪問などを手段として、公衆衛生としての活動を行うことを専門としています。

さらに、今後も母子愛育会や食生活改善推進員協議会などの地区組織、健康づくりや高齢者の介護予防サークルなどの自主組織の支援を通じ、それらを活用して住民と協働し、住民の自助及び共助を支援して主体的かつ継続的な健康づくりを推進します。

(5) 地区担当制の推進

保健師は、分野横断的に担当地区を決めて保健師活動を行う地区分担制等の体制の下、住民、世帯及び地域全体の健康課題を把握し、健康課題に対して横断的・包括的に関わり、地域の実情に応じた支援をコーディネートするなど、担当する地区に責任をもった保健活動を推進することが重要となります。

本市では、従来の業務分担制となったことで、分野別の高い専門性を持って個別支援が行えているものの、一家族内の多様化する課題に対して、それぞれ別々の保健師が対応しなければならないなど、生活状況全体が見えにくいという問題がありました。また、住民にとっても、保健師には相談しにくい、誰に相談して良いかわからない、というイメージを持たれていました。地区分担制を推進することで、保健師は、住民にとって、身近な相談をもちかけやすい存在となります。そして、個別への支援から地域の特性を把握する視点を持つ保健活動を推進します。また、災害時の対応においても、地域の情報収集や情報発信を行い、必要な支援をコーディネートができるように、常に担当する地区に責任をもった保健活動を推進します。

(6) 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進

保健師は、ライフサイクルを通じた健康づくりを支援するため、ソーシャルキャピタルを醸成し、学校や企業などの関係機関とも連携を図りつつ、社会環境の改善に取り組むなどの地域づくりは重要です。近年、「地域の関係性の喪失」や「個々人のコミュニケーション能力の低下」などが地域の問題となっています。

本市では、母子愛育会や食生活改善推進員協議会などの地区組織、健康づくりや高齢者の介護予防サークルなどの自主組織を支援し、住民間、組織間のネットワークづくりを育んできました。今後も、住民の主体性を尊重し、住民と共に地域の健康課題に取り組む姿勢は重要です。従来の保健師活動に加え、飯能市の各種計画を踏まえながら、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進します。

さらに、各種計画等の策定には保健師として参画し、課題及び意見等の提言を行えるよう日々の保健活動においても各種計画を意識していくことが重要です。

(7) 部署横断的な保健活動の連携及び協働

保健師は、各部署に配属された保健師相互の連携を図るとともに、他職種の職員、関係機関、住民等と連携及び協働して保健師活動を行います。

本市においては、これまでも、保健師が活動を行う上で、庁内関係部署と連携を図っています。

さらに、母子愛育会や食生活改善推進委員協議会等の地区組織や介護予防サークル等の自主組織、介護予防サポーターなどと連携協働しながら保健師活動を行っています。しかし、担当者が代わる際に、事業の停滞や関係者の混乱がないよう、引継ぎなどを行うことが重要です。したがって、今後も必要に応じて各部署における共通の課題を共有し、健康課題の解決に向けて共に検討するなど、顔の見える関係づくりを今まで以上に意識しながら、部署横断的に連携し協働します。

また、今回の国の保健活動指針では、保健師活動の調整や横断的に各部署との連携を図る役割を担う保健師を保健衛生部門等に配置するよう努めることが示されています。本市では、分散配置されている全保健師の連絡や調整といった意味での役割を保健センターが中心となって、市民サービスの低下がないように、庁内の各部署との連携を図っていきます。（イメージ図参照）

(8) 地域ケアシステムの構築

保健師は、健康問題を有する住民が、その地域で生活を継続できるように保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整連携を行います。

本市では、これまでも、家庭訪問や相談支援活動をする中で、庁内各課、医療機関、保健所、児童相談所、学校、介護保険関連施設やNPO法人などの各種団体及び自治会連合会・民生委員などの地区組織と調整を図りながら、個別支援と地域づくりを行ってきました。

課題としては、医療の高度化、重篤患者の在宅医療により、医療の専門性がより求められている一方で、家庭医のような地域におけるかかりつけ医も、益々需要が高まっています。

また、特定保健指導においても、指導率を向上させるために、地域との医療機関や地区組織との連携が必要です。

今後も、住民、関係者及び関係機関と協働して不足しているサービスの開発を行うなど、地域のケアシステムの構築に努めます。

(9) 各種保健医療福祉計画の策定及び実施

保健師は、住民の参画及び関係機関等との連携の下に、地域の健康課題を反映した各種保健医療福祉計画を策定し、当該計画に基づいた保健福祉事業等を実施します。

本市では、住民の健康づくりの推進を図るため、「飯能市健康増進計画」「飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画」「飯能市障害者計画・飯能市障害福祉計画」「飯能市地域福祉計画」「飯能市次世代育成支援行動計画」等を作成し実施しています。計画作成にあたっては、保健師も一緒に参画し策定しています。

今後は、地区診断に基づき地域の強みや地域の特性に応じた活動について各種計画策定時に情報の提供を行います。また、健康づくりや、ソーシャルキャピタルの構築（地域づくり）の視点をもって策定に参加するとともに計画の推進にあたります。

(10) 人材育成

本市では、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、平成12年度から保健師を分散配置するとともに、保健センターの業務体制を地区担当制から業務分担制に変更しました。

しかし、今回示された国の指針に従い再度地区担当制をとるとともに、地域の健康課題を把握し、地域の実情にあった必要な支援をコーディネートすることができる技術を習得するように努めていきます。

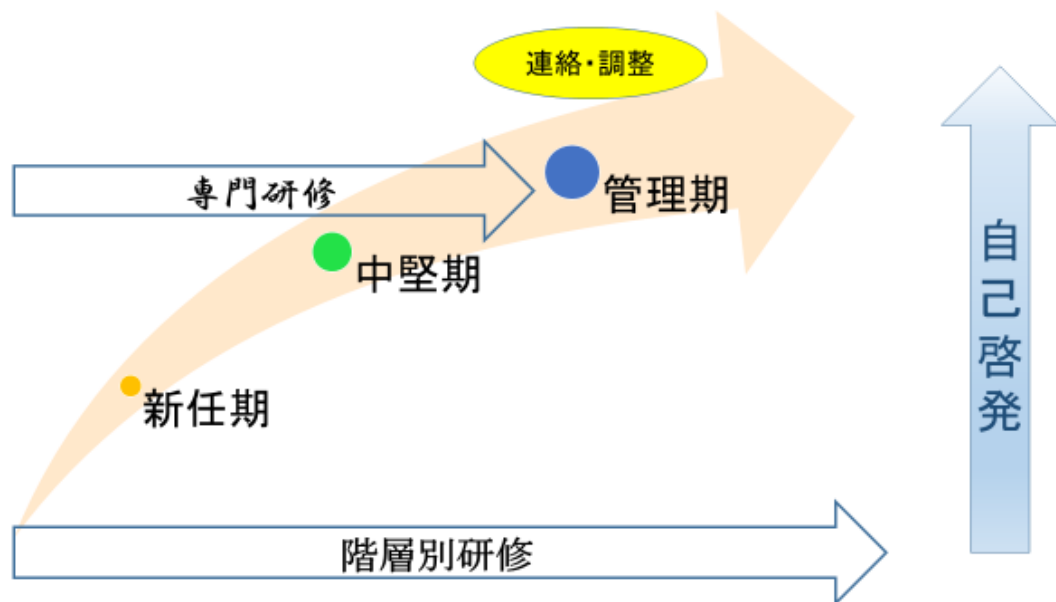
また、今までと同様に各キャリア段階において、必要な能力を獲得できるように、市民の声を聴きながら、業務の見直し等を通して、個人の能力をお互いに尊重し、高めていくように努力していきます。

今後の方針としては、専門職及び行政職両方の能力を獲得することができ、多様な行政ニーズに応えるための多角的視野と技術を持った人材の育成を目指していきます。したがって、保健師としての専門性の知識・技術を身につけると共に、専門職としての偏りが無いように、幅広い視点と市民との豊かな心の通いあえる信頼のある行政の一員としての知識・技術を習得していくことを目指します。

特に、保健センターにおける保健師としての各時期の目標は、以下のとおりとします。

- ① 各保健師は、継続的に学び続ける姿勢を持ち、様々な研修を利用し自己啓発を図るように努めます。
- ② 新任期の保健師は組織に適応し、基礎的な実践能力を取得することができるように努めます。
- ③ 中堅期の保健師は、健康増進計画その他の関連計画や施策に基づき、地域の健康課題への解決策を企画、実践、評価するとともに、新任期保健師の指導を行うことができるよう努めます。
- ④ 管理期（主査級以上）の保健師は、事業評価や各種計画策定への参画の他、組織内の他職種や関係機関、団体との調整を行い、連携体制を構築することに努めます。

また、保健センター以外の部署にいる保健師は、各分野の専門性を理解し、保健サービスの提供を他部署との連携に留意しながら、業務を行うよう努めます。



飯能市保健センターにおける保健師の人材育成（イメージ）

第3章 組織としての具体的目標と重点的に取り組むべき事項

第1節 具体的目標

国の示した活動指針では、保健師の活動は所属組織や部署に応じて5つの項目について、留意事項を定めています。市町村については、「実態把握及び健康課題の明確化・保健医療福祉計画策定及び施策化・保健サービス等の提供・連携及び調整」「評価」です。

そこで、飯能市としての具体的目標を2つに絞り、次のように決めました。

1 実態把握及び健康課題の明確化

市内各地域の健康課題について、データや市民からの声を積極的に分析・収集し、保健師としての専門的な取組を、市民にわかりやすく伝えます。市民へのアンケート調査からも、保健師の活動について知らない年代の方も多いため、地域に出向き、健康教育等を進めていきます。

特に、特定健診の結果による地域特性や、介護予防事業対象者率、要介護認定者等の地域特性について、関係課と連携の下に分析し、「見える化」につなげていきます。

2 連携及び調整

庁内の部署を始めとして、関係諸機関や民間事業所、団体等との連携を、今まで以上に丁寧に行っていきます。特に、お互いに、「顔がみえる関係」が作れるように、保健師活動をわかりやすく丁寧に伝えることを心掛けていきます。

また、市内のみならず近隣市や埼玉県内、全国といった広い視野にも着目し、個人及び組織としてのネットワークを広げ、よりよい保健師活動ができるように努めていきます。

第2節 重点的に取り組むべき事項

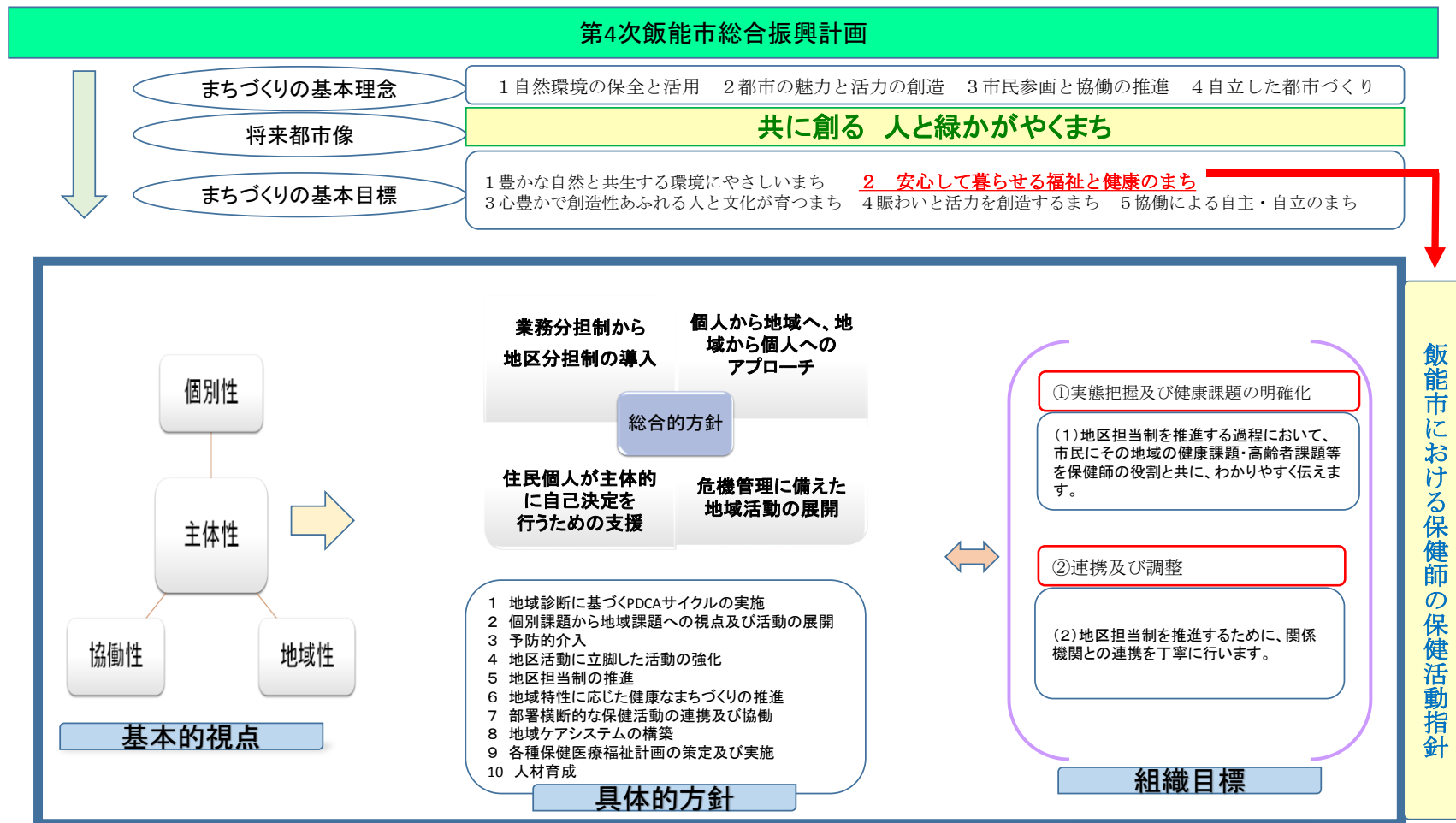
組織目標に基づく、平成26年度の一年間で重点的に取り組むべき事項を以下に示します。

- 1 地区担当制を推進する過程において、市民にその地域の健康課題・高齢者課題等を保健師の役割と共にわかりやすく伝えます。

国からの指針にもあるように、地域診断を行い、各地域の健康課題・高齢者課題等をデータや事業後のアンケート調査から分析します。そして、その課題を、保健師の役割の周知とともに、市民に伝えます。その際には、わかりやすい言葉で伝え、できる限り「見える化」を推進して行きます。

- 2 地区担当制を推進するために、関係機関との連携を丁寧に行います。

保健活動を推進する上で、他機関との連携は不可欠です。業務担当制から地区担当制に変更するに当たり、特に、乳幼児、成人、高齢者・障害者等の各部署との連携を丁寧に行います。



第4次飯能市総合振興計画と保健活動指針との関連図

第4章 今後の課題

本指針は、飯能市の保健師としての保健活動指針として、初めて策定しましたが、本指針で解決できなかった今後の課題を挙げます。

1 保健活動の評価について

本活動指針には、策定した指針に基づいた活動の評価方法、評価期間については、決定するまでに至りませんでした。

保健師活動の評価指標の研究としては、平成25年に「保健師が担う保健活動の質を評価するための評価指標集～地域保健分野の6領域と産業保健分野～」(総括：東北大学 平野かよこ教授)があります。この評価指標を参考にし、評価方法について検討し、具体的な数値目標を設定し評価することが必要です。さらに、市民に具体的に「見える化」することなどが考えられます。

また、今後は埼玉県で策定中である「埼玉県の保健師の保健活動指針」の内容との関連性と整合性が重要です。さらに、今後策定される他市の指針との比較検討を行い、より良い指針を目指して行きます。

2 本指針の位置づけ

本指針は、飯能市において、初めて策定した保健活動指針です。庁内各部署で策定した計画等との整合性や関連性を、更に検討していくと共に、今後新たに策定される各種計画等で、この指針に基づいた保健活動の結果を反映することが、重要です。

そのためにも、この指針の位置づけを定期的に見直していくことが求められます。

資料編

1) 市民へのアンケート調査結果

		対象事業・団体	回答者数 (人)
健診 (検診)	(1)	2か月児相談	34
	(2)	乳児健診	31
	(3)	1歳6か月児健診	34
	(4)	3歳児健診	31
	(5)	がん検診(双柳)	72
健康教育	(6)	ヘルスアップ運動教室	17
	(7)	ウォーキング教室	14
	(8)	血糖値改善教室	10
	(9)	まちなか歌ごえ健康講座	239
専門分野団体	(10)	母子愛育原市場定例会	24
	(11)	母子愛育西支部定例会	9
	(12)	食生活改善推進員	12
	(13)	ケアマネジャー	39
市民サークル等	(14)	吾野筋トレサークル	16
	(15)	双柳筋トレサークル・火曜日	40
	(16)	なぐり広場	9
合計			631

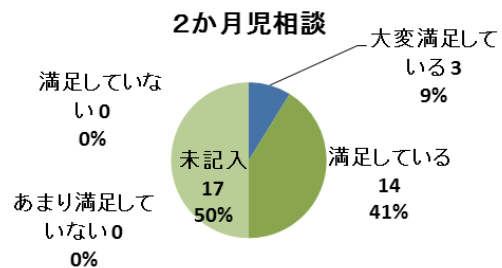
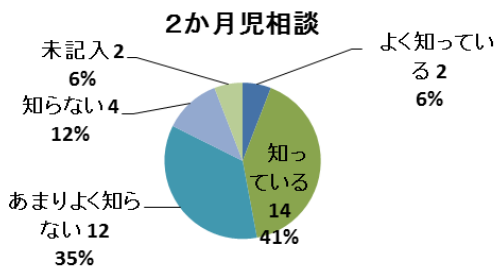
4 結果

(1) 2か月児相談

性別	男性	女性	不明	合計
合計	1	33	0	34
	2.94%	97.06%	0.00%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	14	19	1	0	0	0	0	0	34
	41.18%	55.88%	2.94%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	19	4	8	1	0	0	0	1	1	34
	55.88%	11.76%	23.53%	2.94%	0.00%	0.00%	0.00%	2.94%	2.94%	100.00%

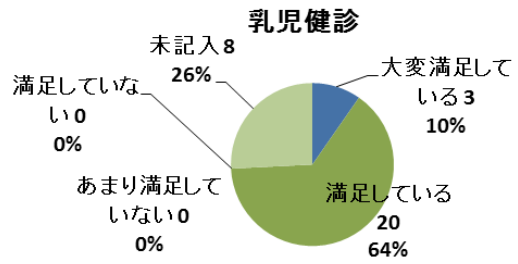
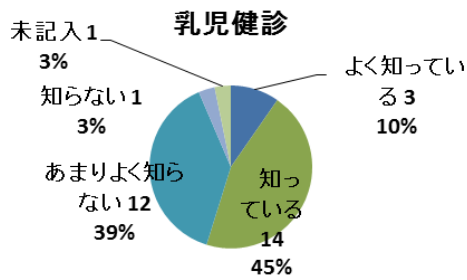


(2) 乳児健診

性別	男性	女性	不明	合計
合計	0	31	0	31
	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	2	26	3	0	0	0	0	0	31
	6.45%	83.87%	9.68%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	14	6	8	1	1	0	0	0	1	31
	45.16%	19.35%	25.81%	3.23%	3.23%	0.00%	0.00%	0.00%	3.23%	100.00%

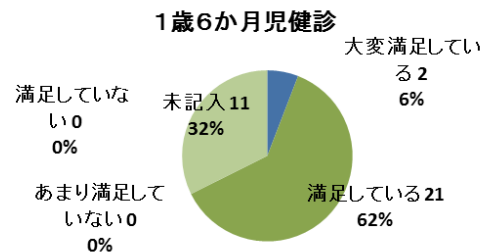
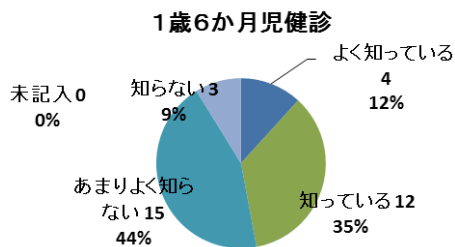


(3) 1歳6か月児健診

性別	男性	女性	不明	合計
合計	1	32	1	34
	2.94%	94.12%	2.94%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	15	16	2	0	0	0	0	1	34
	44.12%	47.06%	5.88%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.94%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	23	2	5	0	1	0	0	0	3	34
	67.65%	5.88%	14.71%	0.00%	2.94%	0.00%	0.00%	0.00%	8.82%	100.00%

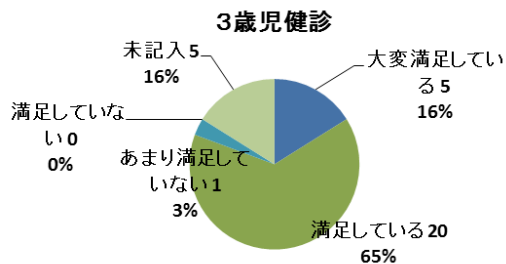
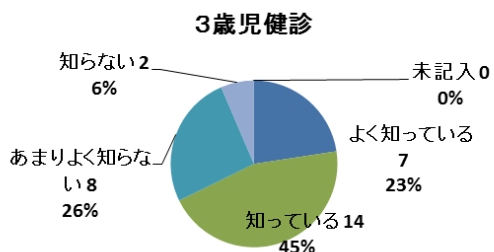


(4) 3歳児健診

性別	男性	女性	不明	合計
合計	0	31	0	31
	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	2	26	3	0	0	0	0	0	31
	6.45%	83.87%	9.68%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	14	6	8	1	1	0	0	0	1	31
	45.16%	19.35%	25.81%	3.23%	3.23%	0.00%	0.00%	0.00%	3.23%	100.00%

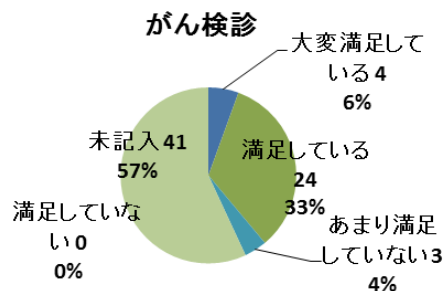
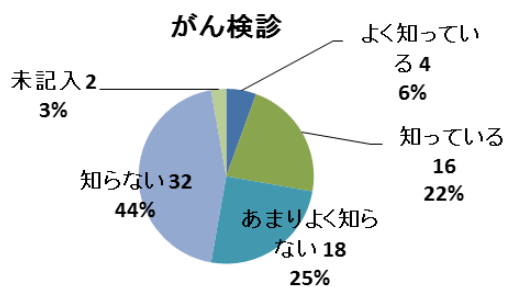


(5) がん検診

性別	男性	女性	不明	合計
合計	26	33	13	72
	36.11%	45.83%	18.06%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	8	9	26	25	2	2	72
	0.00%	0.00%	11.11%	12.50%	36.11%	34.72%	2.78%	2.78%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	19	39	5	0	1	0	0	0	8	72
	26.39%	54.17%	6.94%	0.00%	1.39%	0.00%	0.00%	0.00%	11.11%	100.00%



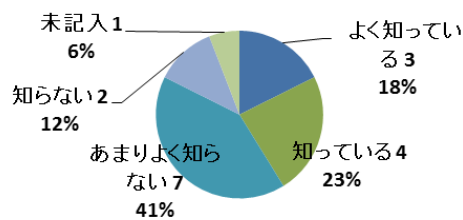
(6) ヘルスアップ運動教室

性別	男性	女性	不明	合計
合計	1	14	2	17
	5.88%	82.35%	11.76%	100.00%

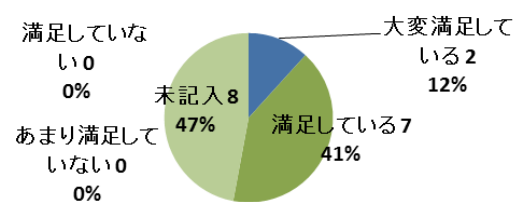
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	6	6	5	0	0	17
	0.00%	0.00%	0.00%	35.29%	35.29%	29.41%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	6	3	5	0	1	0	0	0	2	17
	35.29%	17.65%	29.41%	0.00%	5.88%	0.00%	0.00%	0.00%	11.76%	100.00%

ヘルスアップ運動教室



ヘルスアップ運動教室

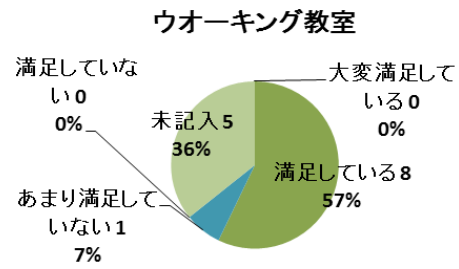
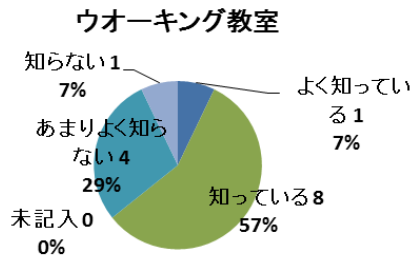


(7) ウォーキング教室

性別	男性	女性	不明	合計
合計	5	6	3	14
	35.71%	42.86%	21.43%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	3	4	7	0	0	14
	0.00%	0.00%	0.00%	21.43%	28.57%	50.00%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	4	0	8	0	1	0	0	0	1	14
	28.57%	0.00%	57.14%	0.00%	7.14%	0.00%	0.00%	0.00%	7.14%	100.00%

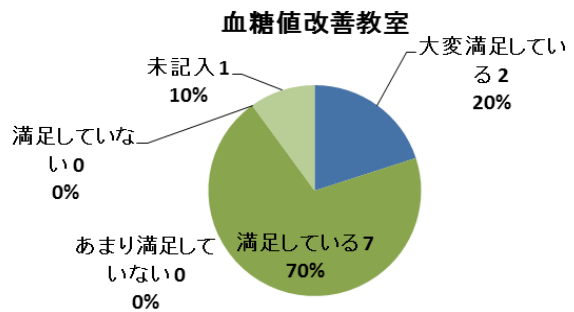
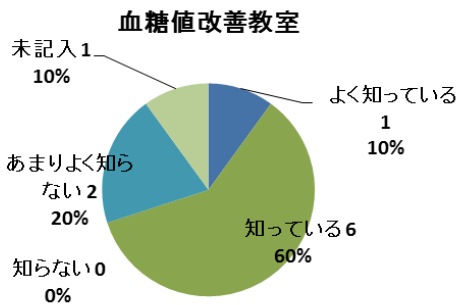


(8) 血糖値改善教室

性別	男性	女性	不明	合計
合計	0	7	3	10
	0.00%	70.00%	30.00%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	2	7	0	0	1	10
	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%	70.00%	0.00%	0.00%	10.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	5	0	3	1	0	0	0	0	1	10
	50.00%	0.00%	30.00%	10.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	10.00%	100.00%



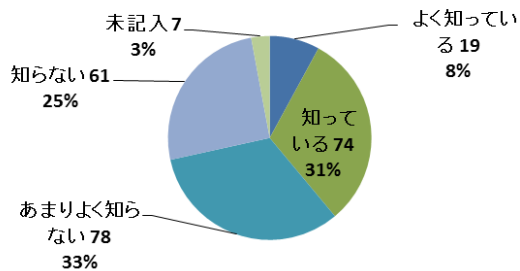
(9) まちなか歌ごえ健康講座

性別	男性	女性	不明	合計
合計	19	147	73	239
	7.95%	61.51%	30.54%	100.00%

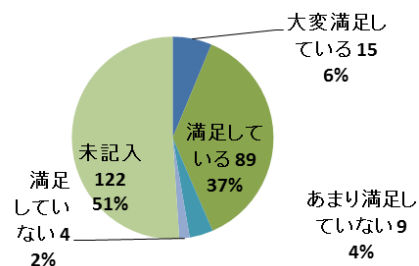
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	0	59	143	35	2	239
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	24.69%	59.83%	14.64%	0.84%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	95	46	44	9	5	1	4	2	33	239
	39.75%	19.25%	18.41%	3.77%	2.09%	0.42%	1.67%	0.84%	13.81%	100.00%

まちなか歌ごえ健康講座



まちなか歌ごえ健康講座



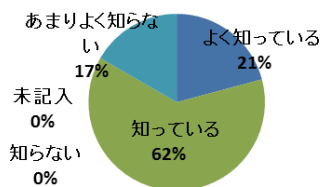
(10) 母子愛育原市場定例会

性別	男性	女性	不明	合計
合計	0	24	0	24
	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%

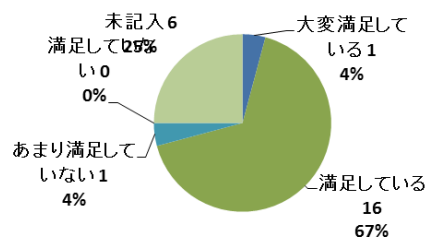
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	1	17	5	1	0	0	24
	0.00%	0.00%	4.17%	70.83%	20.83%	4.17%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	0	0	0	0	24	0	0	0	0	24
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%

母子愛育原市場定例会



母子愛育原市場定例会



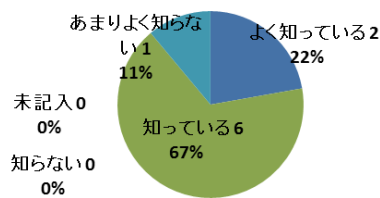
(11) 母子愛育西支部定例会

性別	男性	女性	不明	合計
合計	0	7	2	9
	0.00%	77.78%	22.22%	100.00%

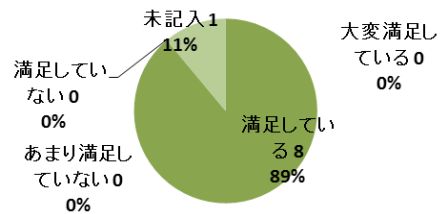
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	2	5	0	0	2	9
	0.00%	0.00%	0.00%	22.22%	55.56%	0.00%	0.00%	22.22%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	7	0	0	0	0	0	0	0	2	9
	77.78%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	22.22%	100.00%

母子愛育西支部定例会



母子愛育西支部定例会



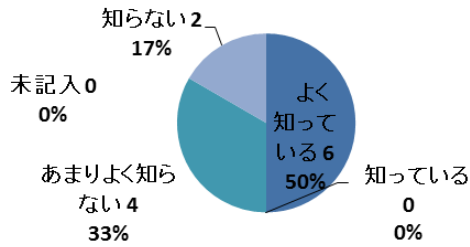
(12) 食生活改善推進員

性別	男性	女性	不明	合計
合計	0	11	1	12
	0.00%	91.67%	8.33%	100.00%

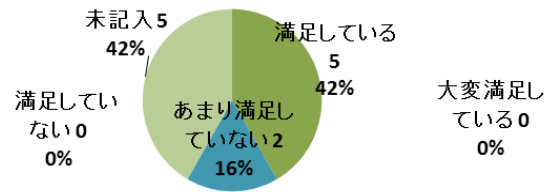
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	2	3	5	2	0	12
	0.00%	0.00%	0.00%	16.67%	25.00%	41.67%	16.67%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	7	2	1	0	0	0	0	0	2	12
	58.33%	16.67%	8.33%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	16.67%	100.00%

食生活改善推進員



食生活改善推進員



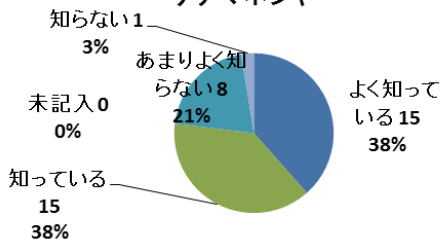
(13) ケアマネジャー

性別	男性	女性	不明	合計
合計	5	30	4	39
	12.82%	76.92%	10.26%	100.00%

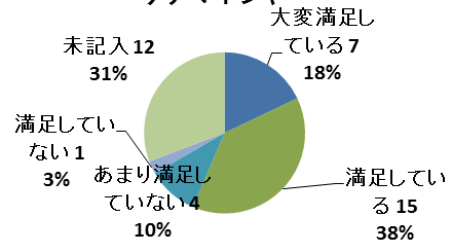
年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	1	8	11	17	2	0	0	0	39
	2.56%	20.51%	28.21%	43.59%	5.13%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	7	7	7	1	5	1	0	1	10	39
	17.95%	17.95%	17.95%	2.56%	12.82%	2.56%	0.00%	2.56%	25.64%	100.00%

ケアマネジャー



ケアマネジャー

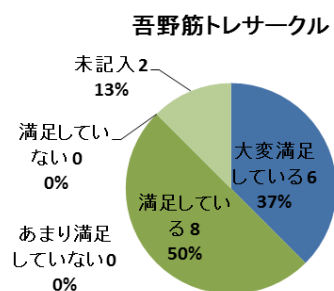
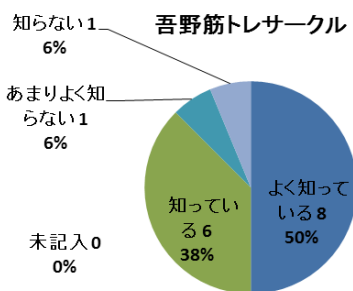


14) 吾野筋トレサークル

性別	男性	女性	不明	合計
合計	4	11	1	16
	25.00%	68.75%	6.25%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	0	1	10	5	0	16
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	6.25%	62.50%	31.25%	0.00%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%

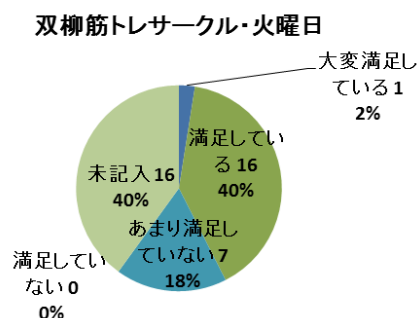
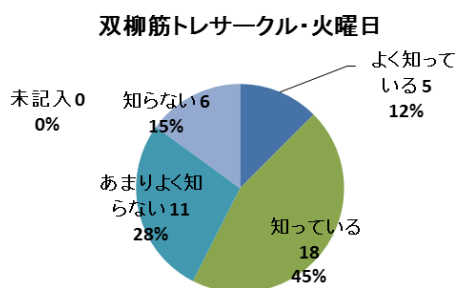


(15) 双柳筋トレサークル・火曜日

性別	男性	女性	不明	合計
合計	4	18	18	40
	10.00%	45.00%	45.00%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	0	0	18	19	2	1	40
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	45.00%	47.50%	5.00%	2.50%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	5	22	7	0	0	0	0	0	6	40
	12.50%	55.00%	17.50%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	15.00%	100.00%

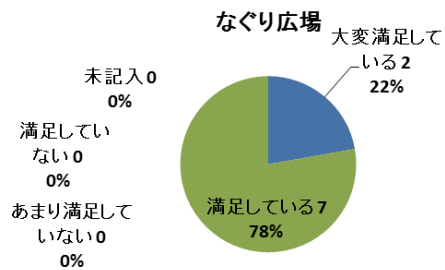
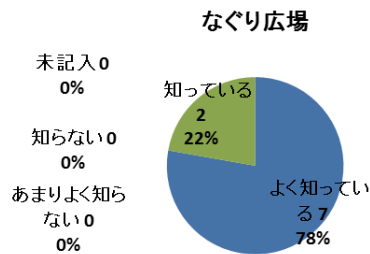


(16) なぐり広場

性別	男性	女性	不明	合計
合計	2	7	0	9
	22.22%	77.78%	0.00%	100.00%

年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不明	合計
合計	0	0	1	1	6	0	0	1	9
	0.00%	0.00%	11.11%	11.11%	66.67%	0.00%	0.00%	11.11%	100.00%

圏域	飯能	精明	加治	南高麗	原市場	名栗	東吾野	吾野	不明	合計
合計	1	0	0	0	0	8	0	0	0	9
	11.11%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	88.89%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%



2) 各団体等へのインタビュー調査結果

飯能市保健師活動についてのインタビュー

(1) 回答者 A氏 (女性) 民生委員

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

保育士をしていた時、発達が気になる子どもがいた。母は、発達の遅れに関して受容がなく、保育士としてとても心配であった。保健センターで行っている検診を活用し適切にお母さんの支援を行っていったらと思っていた。

現在家庭児童相談員の方が検診にも来られており連携も良くなっていると思う。

軽い発達の遅れだと検診等ではわからないことも多いが、一緒に支援していくチームとして組んでいけたらよいのではないかと思います。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

現在、民生委員として地域の活動に参加している。

ボランティアだと思っている。地域の中では、独居高齢者や高齢者世帯が増加しており、近隣の方々がきめ細かい見守り活動を行っている。そのような実態を地域包括はもちろんだが、市の保健師にも把握しておいてほしい。困っている方が安心して住める地域が本当に住みやすい地域だと思っている。困っている人の声を施策にきちんと反映させていただきたい。自分は保育士をしているとき母親と子どもたちの代弁ものだと思って市に訴えてきた。そのような高齢者や地域で困っている人の声をきちんと受け止めてくれる人材であってほしい。また、民生委員の人材育成は、やっぱり共に活動できる保健師のような専門職が育成するべきであると思っている。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

高齢者の交通事故とか多発している。多発している中には自分の病気に気づかず受診もせずに運転している高齢者も多い。眼や耳の病気、または認知症の件さなど老化に気づく検診があるとよいと思う。

(2) 回答者 B氏 (女性) 母子愛育会会長

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

自分が子育てを始めたころ、保健師は遠い存在で聞きたいこともなかなか聞けなかった。「これは〇〇〇していないとダメですよ。絶対こうあるべき」と怒られる。指導的な感じであった。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

長年、愛育班活動をしている中で、以前はこの部分は事務局でやってくれたのと思うこともあったが、今の事務局は協力的。話を聞いてアドバイスをしてくれる。聞きたいことも気軽に聞ける身近な存在。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

昔よりずっと良くなっているので、このままで。ただ、事務局の担当者を現在は2年交代くらいなので、できれば4～5年くらいでもう少し長く、育成者として携わってほしい。お互いに車の両輪のような形でいければと思う。

(3) 回答者 C氏（女性） 食生活推進協議会会長

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

養成講座等で講師を依頼していた。国家資格なので、知識があると思った。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

食改としては、あまり関わりはない。会員が健康なので、認知度が低い。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

もっと外にアンテナをはってPRした方が良い。来所する人のみでなく出向いて積極的にPRすることを期待する。

(4) 回答者 D氏（女性） 母子愛育会北支部支部長

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

よくやってくさっている。大変忙しいだろう。

実際はそれ以上のかかわりがないので印象はあまりないのが正直なところ。北支部定例会に担当保健師が来てくれた。愛育のキャリアアップとして働きかけてくれて、担当保健師は一生懸命やってくれた。保健センターの活動については、よくわからない。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

よくやっている。保健師と密に話せる状況で話しやすい。大変忙しいと思うが、にこにこの立場から言うと加治東地区行政センターに乳幼児相談で来た時には、にこにこにも顔を出してほしい。

保健師は遠い存在。子ども家庭課や子育て支援センターは何か持っていくついでに顔を出すことが多い。保健師は入口で受け渡しだけで帰ってしまった。中に入って様子も見てほしい。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

もっとみなさん笑顔になってほしい。もったいない。こころの健康の集いの担当者会議など、大変なことに関わっていると思う。私たちなど一般の人と関わることもある。

一生懸命やっているという感じそのまんま、笑顔が出るだけで印象がかわるかな。検診の時、にこにこのチラシを配布させてもらった時に硬い表情のときもあるので、話しかけるのにちゅうちょしてしまう。不安を抱えた母親にとっては、柔らかい印象の方がいい。もっとみなさん笑顔になってほしい。もったいない。こころの健康の集いの担当者会議など、大変なことに関わっていると思う。私たちなど一般の人と関わることもある。

(5) 回答者 E氏(女性) 地域包括支援センター保健師

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

直営の地域包括支援センターと一緒に働いていた頃、健康についての捉え方、健康教育の考え方、教室運営の手法について学ぶことができた。

市報に「お元気ですか、保健師です。」のコーナーが掲載されていたり、目的別の教室や健診・相談で市民と保健センターとの関わりができていると思うが、保健センターとして「市民の健康課題についてどう受け止めているか、どうやっていきたいか。」が、これまであまり伝わってこない印象がある。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

事業が多く多忙ではないかと感じているが、事業や個別対応について介護福祉課の保健師の熱意が伝わってくる。

地域包括の活動に理解を頂き、良い協力関係になってしていることを嬉しく思っている。

事業計画について、一年おきに目標と評価を確認することで、進行状況を共有できるのではないかな。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

保健センター、健康づくり推進課、介護福祉課、国保課、体育課等の市民の健康づくりに関係する部署が、縦割りでなくさらに連携していくことでより良く展開していけるのではないか。

(6) 回答者 F氏(女性) J地区地域福祉コミュニティ広場担当者

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

6年前に仕事を辞めて、社協の事業のボランティアとして手伝う中で、地域の気になる人を保健センターの保健師と一緒に見守りをしていたことが、関わるきっかけ。J地区はこじんまりしているので、保健センター(保健師)が地域に根差している感じがする。自分のことも含めて相談がしやすい。簡単に声をかけられる。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

地域の人のことで、気になる様子があっても、具体的に何か問題がなければ、保健師へ声をかけられない感じがする。(個人情報の問題か?) そういった意味では開かれていないと感じる。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

成人と母子と業務で担当が分かれているが、地区でわけてほしい。その方が、住民に対してはわかりやすい。問題は一つの家庭内で起きているので、家族の中でこの人はこの保健師、この人は別の保健師では、分かりづらい。全体をみて欲しいと思う。ただ、そうすると1人の保健師に負担が大きくなるのも問題かもしれないので、2人で担当するなど(メインとサブ)してはどうか。

保健師は住民とふれあってほしい。保健師でなくてもできることは事務担当にまかせて、保健師の本来の力を発揮できる仕事をしてほしい。

健康づくりの事業も、同じような事業を市役所の色々な部署がやっている。制度で分かれていても、1人の人間を見るのは1つの部署(健康問題に関する事業を行う部署は1つ)にしてほしい。毎年同じようなことをやってもだめ。高齢期になる前からの健康づくりに力をいれて欲しい。

(7) 回答者 G氏(男性) 市民ウオーキング教室サークル代表者

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

食品の仕事をしていたため、保健所との関わりがあり保健師は知っていた。定年退職後、再就職で発達障害者の福祉相談所に勤務していたので、その時も保健師との関わりがあった。

退職後は、このように広報等で健康教室に参加して、そこで保健師と関わりがあった。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

このようなサークルも、保健師からの声かけがなければ設立できなかったと思う。やはり、最初に関わりを持っていただけ保健師さんに声をかけていただき、その後も時々見に来てくれたり、団体が継続するために相談にのってくれなければ、ここまで継続しなかったと思う。軌道にのるまで関わりを持ってもらえたのが良かったと思う。現在32人。教室修了生だけでなく、その友人知人が口コミで加入してきている。活動も月1回というのが良いのだと思う

③今後、保健師に期待することは何ですか？

これからも、いろいろと健康の面で支援していただきたい。サークル活動では、時々気にかけてみてもらえるとありがたいと思う。

(8) 回答者 H氏 (女性) 精神障害者支援団体代表者

①過去の保健師との関わりの中で、どのような印象を持ちましたか？

期待どおり、または期待外れな点などありましたか。

母子愛育会の支部長として保健師と関わりがあった。定例会で保健師から健康に関する情報がタイムリーに聞けて大変良かった。

愛育班員にならなかいと、このようなことは聞けなかったと思う。

②現在の保健師との関わりについてはいかがですか？

精神障害者と日頃、接していて対象者の健康に対する相談にのってもらった。

③今後、保健師に期待することは何ですか？

精神障害者は、定期的に病院には行っているが、健診など受けている人が少なく、そういった情報を知っている人も少ないので、今後は、障害者にも情報発信をして欲しい。

3) 保健師へのアンケート調査

飯能市の常勤保健師 14 人（保健センター10 人・介護福祉課 4 人）に、「目指すべき保健師像」について、自由記載のアンケート調査を行った。実施時期は、保健センターは 6 月、介護福祉課 9 月である。経験年数は、平成 25 年 3 月末現在を記載している。提出後、検討会で、キーワードとなる言葉には下線を引いた。

調査番号 1) 経験年数 16 年

保健師の専門職の知識だけで、保健師の業務を行うのではなく、専門外の視点を取り入れて保健師業務や地区活動を行いたい

調査番号 2) 経験年数 15 年

市民の方から気軽に声をかけてもらえるような、身近な相談ができる保健師になりたい。

新聞、本、ニュース等をみたり、研修会等に参加したり、日々情報収集しながら、広い視野で物事を捉えられるようになりたい。

調査番号 3) 経験年数 4 年

社会の動きに敏感で、住民のニーズに即応した専門的な実践力・行動力と行政職として政策に沿って推進していく能力を備えた保健師。

生活の場である地域を拠点とし、住民の視点で地域を把握し健康課題について考え、住民と一緒に健康な街づくりを目指せる保健師。

自ら考えて行動できる保健師。・住民から頼られる保健師。・自分の地区の保健師〇〇さんと呼ばれる保健師。・出会う人に元気・勇気・希望を与えることができる保健師。

調査番号 4) 経験年数 4 年

・ケースに対し、必要な時に必要な支援ができる保健師

・周りを見て自分のやるべきことが判断できる保健師

⇒そのためには、自分の知識を高めること、日頃から対象者や関係機関とのつながりを作ることを目指していく。

調査番号 5) 経験年数 2 年

・対象者の思いを受け止めてその立場に立って共に考えることができ、対象者が自己決定できるよう支援のできる保健師

・地域の住民の方にとっても職員間でも、相談・声かけをしやすい雰囲気づくりができる保健師

・相談に来た方だけに対して支援をするのではなく、地域に多く出向き住民の方と関わる中で支援を必要としている人を自分自身で見つけ支援することができる、また地域に必要なサポートを見つけ実現できるような保健師

・多くの知識を身につけ、たくさんの経験をし、魅力のある保健師になる。

調査番号 6) 経験年数 1 年

・人間のあらゆるライフステージで支援できる保健師。・地域では慕われ、職場では信頼される保健師。・顔が広い保健師。

これらのために努力していくこと：・毎日の業務を正確にやれるよう確認・報告を怠らない。

- ・職務に責任をもち、信頼関係が築けるようなかかわり・対応をする
- ・保健分野以外にも興味をもち、いろいろな人の話を聞く。いろいろなものに参加する。幅広い年代の人と出会う機会をつくる。・日常生活で感性を磨く。
- ・研修などに自ら参加し、日々自己研鑽する。

調査番号7) 経験年数 5年

地区担当制として責任をもった活動と支援を展開できる保健師。

・虐待など潜在的に予期でき、報告と相談から他機関との連携などを迅速に行い、問題について対応・支援できる保健師。また、そのなかで長期目標短期目標など支援の方向性について根拠をもって専門職として支援活動できる保健師。

・支援の基本的かつ重要な「信頼関係」がとれるように、対相手とのコミュニケーション技術を意識して、日々の事業に取り組む。

・要フォローケースにおいて、ケースの自立と健康的な生活の目標にむけてアセスメントと支援を考えられるように取り組む。

・地域住民の組織活動に出向き、健康教育や相談を通して市民の生活の実態や健やかな生活にむけて市民が求めるもの及びできる保健師。

・現状にある母子愛育会支部において、タイムリーな情報を提供し地域の組織活動と協働して地域の健康問題や話題について共有できるよう取り組む。

調査番号8) 経験年数 10年

ケースワークが出来る。個々の支援すべき内容を的確に把握出来ることと、その家族や支援者の力量に応じた支援の仕方を的確に指示できること。自立して地域で生活できるためのサービス等が提供できる。

持っている力を引き出せる関わりが出来ること。

支援や相談が必要だと思った時に、また「相談したい」と思ってもらえる保健師を目指す。

世の中の流れを察知し、時代に取り残されないようにする。統計や地域の実情から、今、何が求められていて、何をすべきかを理論づいて考え、実行に移すことが出来る。

調査番号9) 経験年数 16年

主役は住民ということの基本理念として、住民とともに地域や健康づくりについて考え、住民の意思決定を支援し、尊重することができる。また、対象者の心に寄り添い、セルフケア能力が高まるように支援することができる保健師。

そのためには住民の方と接する時間を多くとり、住民の方から学ぶ機会を増やす。

先駆的な活動をしている市町村などを視察したり、講師を招いて研修したりなど提案していきたい。

また、自分の考えや視点だけに偏らないように、事例検討会や担当内のミーティングなどを利用して、他のスタッフからの意見をもらうようにする。

調査番号 10) 経験年数 25 年

市民からの相談の対応には、その相談の裏側にあることも察して、対応できる保健師を目指す。街の中で出会った時に、気軽に声をかけてもらえる保健師。困難事例に対しては、冷静に対処し、前向きな姿勢を持つ保健師。組織人としては、目先の事象のみではなく、3年先を考えて保健師活動の戦略が練れる行政の一員として働く。

調査番号 11) 経験年数 4 年

相手に寄り添いながら、対象者や家族が選択して生活を立て直す力を支援できる保健師でありたい。

相談して良かった、話しやすかったと思っていただけの保健師。また、相談を聞いたうえで、適切な時期に必要な支援につなげられる。

調査番号 12) 経験年数 13 年

伝えられる保健師。市民一人ひとりが、自分の健康や地域の健康について考えたり、行動できるよう、出会った方には自分の知っているありったけを伝え、一緒に考えられるような保健師活動がしたい。そして、それが市民に広がっていくように。

調査番号 13) 経験年数 26 年

飯能市がどのようなでありたいかは市民が決定すべきである。それを支援するのが保健師である。たとえば、一般的に生涯現役であることは「幸せ」に繋がることではあるが、飯能市の目指す生涯現役の姿は、地域が違くと価値観が異なるように、飯能市の目指す生涯現役の姿も行政主導で決定して行くのではなく、市民と協働して作り上げていくことを目指していききたい。＝地域づくりが必要。

調査番号 14) 経験年数 26 年

個別支援からのニーズを把握し、市民のニーズに合った政策立案ができる保健師。そのニーズを把握するためには、対象者がどのような生活歴の中で、どのような価値観を持って生きてきたのかを把握する必要がある。今政策的にどのような方向へ向かっているのか、トップダウンの政策ではなく市民のニーズに合った政策展開が求められていると思います。

個別支援技術においては、自己決定を促す支援が必要です。保健師がいつまでもその対象者に寄り添え支援できるわけではないので、どのように自己決定ができるよう支援して行くことが重要。指導ではなく支援である。ただ、緊急性の判断は重要である。

4) 本指針策定経過

年月日	内容
平成25年 9月24日（火）	第1回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・策定の意義について、今後のスケジュールについて、検討事項について
10月29日（火）	第2回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・アンケート内容、インタビュー内容について
11月1日～30日	市民へのアンケート調査、市民団体・専門職等代表者へのインタビュー実施
12月4日（水）	第3回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・アンケート結果、インタビュー結果について ・今後の検討事項について
12月18日（水）	保健師全員による「飯能市の保健師活動の課題・目標」についてのディスカッション
平成26年 1月17日（金）	第4回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・指針の骨子と今後のスケジュールについて
1月31日（金）	第5回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・活動指針の検討について
2月12日（水）	第6回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・埼玉県保健所、学識経験者を招いての検討会議
3月10日（月）	第7回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会 ・原案の最終検討
3月17日（月）	市長・副市長への説明
3月19日（水）	第8回 飯能市における保健師の保健活動指針策定委員会

(5) 策定委員名簿

委 員	福祉部	部長	半田 孝
	介護福祉課	課長	吉澤 享
	〃	主幹	平沼千恵美
	〃	主査	神立浩美
	〃	主査	星井華子
	健康推進部	部長	平松宏之
	保健センター	所長	須田恵司
	〃	主幹	井上直子
	〃	主査	横手広美
	〃	主査	野田万里
	〃	保健師	泉田みどり
	〃	保健師	小檜山賢一
オ バ ブ ー ザ ー	埼玉県立大学	教授	櫻田 淳
	狭山保健所	副所長	本橋千恵美

(6) 飯能市各種計画一覧

第4次飯能市総合振興計画・後期基本計画	政策企画課
飯能市健康のまちづくり計画	健康政策課
飯能市次世代育成支援行動計画	子ども家庭課
飯能市障害者計画・飯能市障害福祉計画	障害者福祉課
はんのうふくしの森プラン(飯能市地域福祉計画・飯能市障害福祉計画)	地域福祉課
飯能市国民健康保険特定健康診査実施計画	保険年金課
飯能市地域防災計画	危機管理室
飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画	介護福祉課
男女共同参画プラン	市民参加推進課
飯能市環境基本計画	環境緑水課
飯能市教育振興基本計画	教育総務課
飯能市中心市街地活性化基本計画	市街地活性化推進課
社会資本総合整備計画	政策企画課
地域再生計画	政策企画課
飯能市鳥獣被害防止計画	農林課
山間地域振興計画	政策企画課
飯能市の都市計画	都市計画課
飯能市環境基本計画	環境緑水課
飯能市建築物耐震改修促進計画	建築課
公立学校施設整備計画	教育総務課
飯能市子ども読書活動推進計画	こども図書館
飯能市農林整備計画	農林課
飯能市水道事業基本計画	水道業務課
飯能市シティプロモーション推進計画	政策企画課
財政健全化計画	財政課
飯能市ゴミ処理基本計画	廃棄物対策課
飯能市生涯学習基本計画	生涯学習課
飯能市都市計画マスタープラン	都市計画課

7) 引用・参考文献一覧

- ・週刊保健衛生ニュース 平成 25 年 5 月 13 日第 1707 号
- ・公衆衛生情報 2011・5 「健理学のススメ 第 4 回」星 旦二
- ・地域保健 2013・9 「特集 保健師活動指針を読み解き、活用する」中板育美
他

【参考】ヘルスプロモーション学会 ウェブサイトより引用

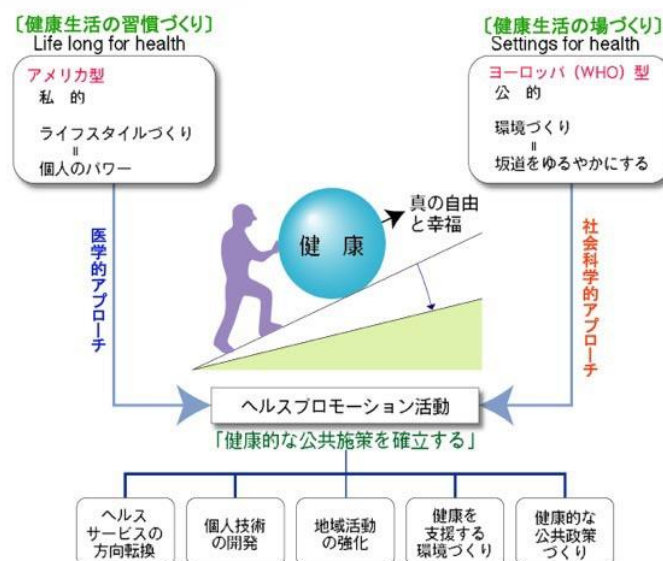
ヘルスプロモーションとは、WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されています。「すべての人びとがあらゆる生活舞台—労働・学習・余暇そして愛の場—で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標としています。

目標実現のための活動方法として、以下の5つを掲げており、これらの有機的な連携が具体的な“健康づくり”に発展していくのです。

- 健康な公共政策づくり
- 健康を支援する環境づくり
- 地域活動の強化
- 個人技術の開発
- ヘルスサービスの方向転換

また、活動を成功させるための5つのプロセスとして、次の5項目を挙げています。

- 唱道（advocate）
- 投資（invest）
- 能力形成（build capacity）
- 規制と法制定（regulate and legislate）
- パートナー（partner）



島内憲夫1987/島内憲夫・鈴木美奈子2011(改編)